

第9章 「文化財保存活用区域」による銚子資産の総合的な保存・活用

1. 「文化財保存活用区域」の設定

『歴史文化基本構想策定技術指針』（平成24年2月文化庁文化財部）では、「文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域」を「歴史文化保存活用区域」として設定し、文化財を核とした歴史文化の薫る地域づくりを総合的に推進していくことを期待しています。

このことから、本市が策定した歴文構想で、文化財を保護するために規制をかける区域としてではなく、その区域内で暮らす人々が地域の歴史的価値を理解し、一人一人がその地域の持つ文化的な空間の保全や創出に関わり、地域を守り、育てていく区域を「歴史文化保存活用区域」として位置づけました。そして、「指針」では文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域を「保存活用区域」としています。

今回、地域計画を作成するにあたり、歴文構想で定めた「歴史文化保存活用区域」を「保存活用区域」と読みかえ、集中した多様な文化財の保存・活用を図ることで魅力的な空間を創出させ、地域計画に基づき事業を推進していきます。

「文化財保存活用区域」設定の基本的な考え方

- ◇「銚子・ものがたり」への理解を深めるため、「ものがたり」の内容を示す最も代表的な銚子資産が豊富に所在する地域
- ◇すでに地域に根ざした活動を実施している団体があり、多様な主体と協働で保存と活用が展開できる地域と今後活動の発展が期待できる地域
- ◇銚子資産を活用することで、歴史文化を学び、体験することができ、文化財の保存と活用のテーマを見いだせる地域

「文化財保存活用区域」の基本的な保存・活用の方針

- ① 文化財の調査・研究
「銚子・ものがたり」のテーマやストーリーを意識し、銚子資産の総合的な調査研究を継続的に取り組んでいきます。また、地域住民が調査へ参画できる仕組みを作ります。
- ② 歴史文化に支えられた区域全体の地域づくり
銚子資産を取り巻く周辺環境と一体となった保存と活用を図り、歴史文化が薫る空間の形成を目指していきます。「銚子資産」が地域住民をつなぐ大切な財産となり、地域全体で活用できる意識を醸成していきます。
- ③ 情報の共有と発信
地域の銚子資産の情報を共有し、地域の魅力を再認識します。地域の魅力を発信することで、地域への興味関心を高め、地域住民や来訪者との交流の輪を広げていきます。
- ④ 「人財」の活用
地域住民や町内会を中心とした市民参加の環境を整え、協力を得ながら、保存と活用に携わる「人財」を育成していきます。

2. 「文化財保存活用区域」の基本的な保存・活用の方針

「保存活用区域」の保存・活用の基本的な方針は、以下のとおりです。

① 「文化財保存活用区域」内の銚子資産の把握と調査・研究

「保存活用区域」の文化的な空間の充実を図るために、継続的に「所在調査」を実施し、銚子資産の把握、調査・研究に地域住民と協働で取り組んでいきます。

② 「文化財保存活用区域」内に所在する銚子資産の保存・活用

「保存活用区域」内に所在する重要な文化財については、「基本調査」を実施して、価値の評価を行い、指定や登録等の措置を講じ、適正な保護に努めていきます。また、文化財としての価値をわかりやすく伝え、理解を促すために必要な整備を行います。

③ 区域の歴史文化に基づく特徴の顕在化

地域住民とともに実施する「所在調査」等を活用して、区域内に「まち歩きルート」を設定し、歴史文化の特徴を見出し、自分たちが住んでいる地域の歴史的価値を共有します。

④ 歴史文化観光での活用

区域内の「銚子資産」を「まち歩きルート」の「見どころ」とし、歴史文化観光資源として活用を図り、来訪者の受入れに必要な事業も併せて推進していきます。

また、区域内の特徴を活かし、魅力を高めるために、歴史的建造物の美装化や町並み保全など銚子資産の磨き上げも行います。整備に伴い銚子資産の価値を損ねることがないように学識者から指導を受けながら取り組んでいきます。

⑤ 重点区域の設定と優先的な取組

「保存活用区域」内に「重点区域」を設定して、計画期間内に①～④に関連する事業を優先的に進め、多様な主体者との連携に基づく歴史文化を活かしたまちづくりを進めていきます。

3. 5つの「文化財保存活用区域」と保存・活用のための措置

「保存活用区域」設定の基本的な考え方にに基づき、市域内の銚子資産の状況、地域の特徴、第7章で設定した「ものがたり」を参考にして、5つの区域を設定しました。これらの区域は、本市の歴史文化を最も特徴づける区域として文化財保護に関する施策を展開していきます。



図 37 文化財保存活用区域の一覧

	黒潮	大地	磯めぐり	銚子商人	利根水運	てんでんしのぎ	中世海上氏	北総四都市
銚子みなと	◎		○	○	○	○		◎
新生地区	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎
高田川流域	○	○		○	○	○	◎	
野尻地区	○	○		◎	◎	○	○	○
外川地区	◎	◎	○			○	○	◎

◎ 関連性が特に強い ○ 関連性がある

表 16 「銚子・ものがたり」と文化財保存活用区域の関連

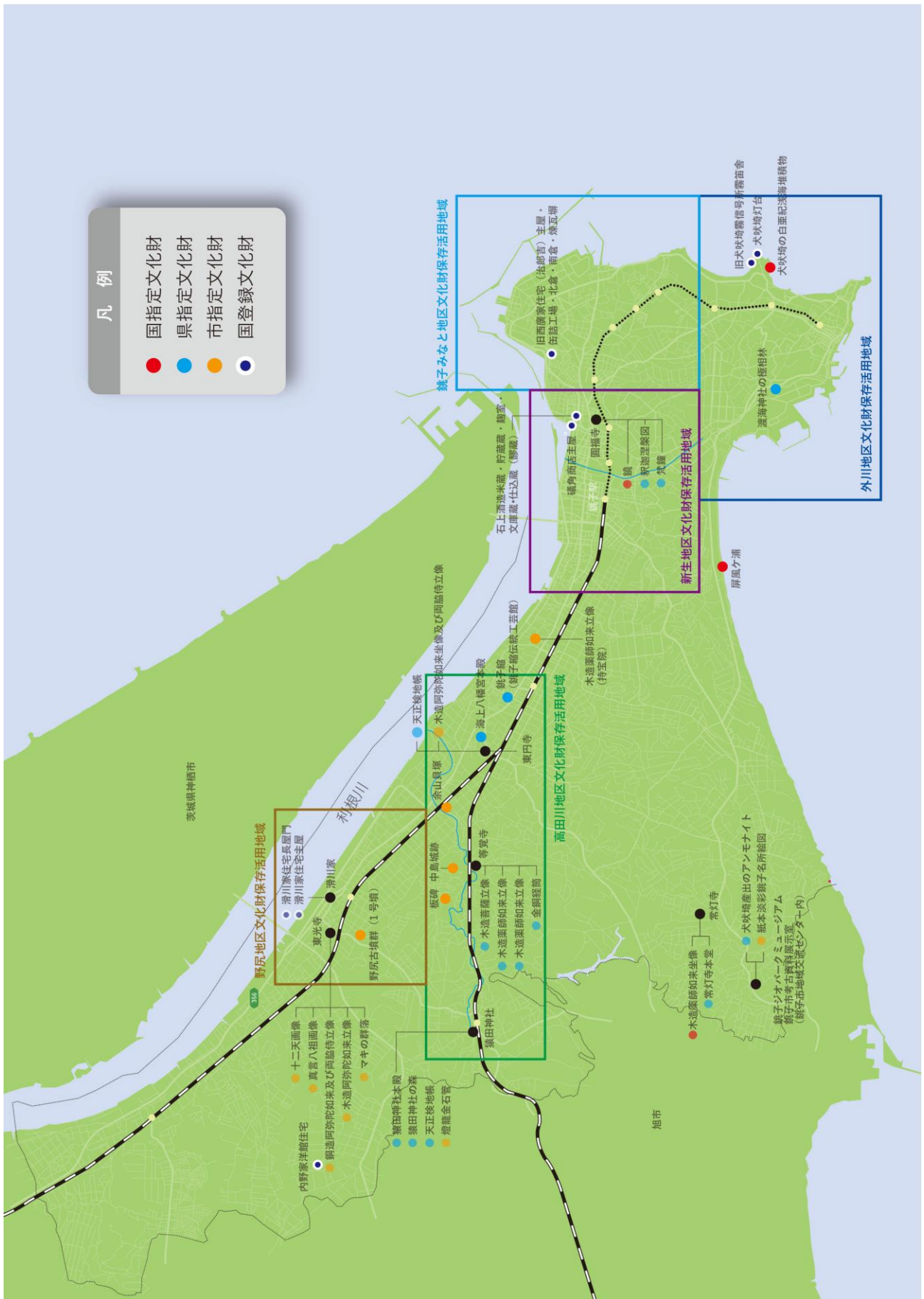


図 38 文化財保存活用区域の位置

文化財保存活用区域No.1 銚子みなと地区文化財保存活用区域

① 区域とその概要

「銚子みなと地区文化財保存活用区域」は、銚子市竹町から東側の「飯貝根」と称されていた地域と黒生町、笠上町、海鹿島町を包括する区域です。飯貝根は、1650年（慶安3）頃、紀州や西宮から来た漁師たちがこの飯貝根浜を漁場として開発を進め、「銚子漁業の発祥の地 外川」と並び、江戸時代以降、本市の漁業や水産加工業の中心地として発展した地域です。

銚子の漁業は、江戸時代から昭和20年代まではイワシ漁が中心で、水産加工の原料もイワシが主でした。江戸時代中期以降、関西で栽培される綿花の肥料である「干鰯」の需要が高まり、銚子でも「干鰯」を生産し、利根水運により江戸へ運びました。この「干鰯」製造の過程で必要だった干鰯場は、川口神社から東側一帯に広がっていて、「干鰯」から「鰯粕」「鰯油」へ、そして食品加工へと変遷を遂げる中で、干鰯場だった多くの土地には水産加工工場などの水産業に関連する施設が建設されていきました。飯貝根地区は、銚子漁港整備の中で第2卸売市場がイワシやサンマ、サバの水揚げ場となり、昔から変わらずイワシなどの加工品の原材料が入手しやすい立地にありました。また銚子磯めぐりでも人気があった「夫婦ヶ鼻」から、硬い岩礁が多く危険な場所とされていた黒生一帯の海岸を埋立て、第3卸売市場や水産加工業関連の工業団地が整備され、銚子の水産業の中心地としての役割を果たしています。

黒生町は、古い時代の地層が露出しており、その粘土を使って瓦が製造され、「銚子瓦」または「黒生瓦」として江戸時代末頃には瓦の産地として有名になりました。天明年間（1781－1788）に描かれた「紙本淡彩銚子名所絵図」にも黒生で瓦が製造されていた墨書きがあります。

海鹿島の海岸周辺は、「伊勢地ヶ浦」と呼ばれ、1695年（元禄8）、5代田中玄蕃が湊を築き、納屋や干鰯場を設けましたが、約8年後に津波で破壊され、1751年（寛延4）に再び6代玄蕃が伊勢地ヶ浦の開発を行いました。また、海鹿島には国木田独歩や竹久夢二等の歌碑があり、多くの文人墨客が訪れ、銚子磯めぐりを楽しむ中で銚子を舞台とした多くの作品が生まれました。

② 区域内の現状

本区域には、江戸時代後期に紀州から移住してきた西廣家の漁業や水産業に従事してきた歴史文化を知ることができる「旧西廣家住宅（治郎吉）主屋・缶詰工場・北倉・南倉」の4棟の建物が所在し、2018年（平成30）3月に国の登録有形文化財となりました。この文化財（建造物）を地域振興や観光振興に活用するため、現在、所有者が改修及び美装化事業（一部、文化庁補助事業「観光拠点整備事業（文化財観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業）」を活用）を進めています。また、「協議会」がこの「旧西廣家住宅」を活用して、定期的にガイドを配置し、銚子資産の紹介や銚子観光の見どころを来訪者に伝えて、「漁師の手仕事」として「網針を活用した体験メニュー」を造成し、提供しています。

水揚げ量9年連続日本で、3つの卸売市場を持つ銚子漁港のうち第2卸売市場と第3卸売市場が区域内にあり、第2卸売市場ではサバやイワシなどの迫力ある水揚げの風景が、第3卸売市場ではキンメダイなどを中心とした競りを見学することもできます。また、隣接する新生区域では、2015年（平成27）にリニューアルした第1卸売市場でもマグロを中心とする大型魚の競り

を見学することができるように整備されました。

漁業や水産業に従事している人々が篤く信仰している川口神社、和田不動堂などの寺社があり、川口神社では旧暦の6月15日には「大潮祭り」が行われます。近年、黒生大神宮の「御太刀祭り」を地域の人々が中心となって復活させました。

区域内は、空襲の被害を受けた範囲が少なく、竹町周辺には水運や漁業集落の面影がある建造物が残っていますが、老朽化に伴う解体や空き家となり傷みが進んでいる建物も増えています。

③ 区域の課題

●地域の歴史的価値の共有

外川町と並ぶ銚子の水産業の歴史を伝える重要な区域ですが、この区域内に暮らす人々を対象とした「地域の歴史的な価値を伝える」という活動が外川町と比較すると少なかったといえます。これまで、地元郷土史家の努力により、外川町の住民に地域の歴史的な背景や価値が伝えられたことで、「漁業発祥の町 外川」としての歴史的価値を認識することができています。一方、「飯貝根」に暮らす人々にはこのような活動がほとんど行われなかったため、自分たちが暮らす地域の歴史的価値を評価することはありませんでした。このことから、区域内の人々と向き合いながら、この地域の持つ歴史的な価値を再認識してもらえようような取り組みを行っていく必要があります。

●歴史的な街区の保存・活用の協力体制の構築

漁業及び漁業関連産業の近代化に伴い、関連施設も併せて近代化が進み、歴史的建造物が空き家となり、解体される建物も増えています。区域内の多様な銚子資産の価値を顕在化することで、「遺す・守る」につながる方策を庁内関係各課と連携して構築していきます。また、漁港を見下ろす位置にある寺社とその社叢林についても、適正な日常の管理を実施し、周辺環境の保護の在り方を検討していきます。

●近代化に向かう産業の中で「海に生きる心」の継承

漁業に関連する信仰や風習は今も大切に受け継がれていますが、高齢化による継承の難しさも表面化しています。そのような中で、祭りや郷土芸能などは価値を関係者内だけで留めずに、広く発信することにより適正な保存と活用につながることもあります。守り、伝えるために必要なさまざまな手法や視点を排除することなく、技術やそれに関係する精神の拠りどころなどが、漁業の歴史文化と一体となった形で後継者を育て、継承し、その意味を広く発信していくことも大切です。

④ 区域の将来像

江戸時代以降、水産業の中心地であり、漁業に関連する施設や産業が集中し、水産業に関わり、支えてきた人々の生活の場でした。そのため、漁業の歴史を伝える銚子資産や寺社などの信仰の場があり、今でも近代化しながら継続した時間が流れています。江戸時代の水産業を主な生業としていた飯貝根を中心に、黒生町、海鹿島町周辺を銚子漁業の歴史を伝える拠点的な区域として設定し、近代漁港施設と江戸時代から続く漁業の町の歴史を伝える銚子資産を活用し、周辺環境と一体となって「保存活用区域」としていきます。

本区域の中でも、特に旧西廣家住宅（治郎吉）主屋を中心とした飯貝根一帯を重点区域として、優先的に保存と活用を実施し、銚子漁港などを含めた「まち歩きルート」の整備などを進めていきます。さらに、隣接する「新生地区歴史文化保存活用区域」とのつながりを創出するため、竹町一帯の歴史的建造物を守り、そして滞在型の「コト消費」での拠点となるような活用が図れるように検討していきます。

⑤ 協働が必要となる組織

区域内の町内会・指定及び登録文化財所有者・銚子市漁業協同組合・漁業及び水産加工関連企業・寺社・銚子神輿連合会・銚子市観光協会・銚子商工会議所 など

⑥ 保存・活用のために講じる措置

「黒潮のものがたり」と「北総四都市江戸紀行」の2つの「ものがたり」を活用して、「保存活用区域」の基本的な保存・活用の方針①～③の事業を実施し、「漁業の町・銚子」の歴史文化に触れる区域を創出します。本区域に重点区域を設定し、表 17 の事業に優先的に取り組んでいきます。



第9章 「文化財保存活用区域」による銚子資産の総合的な保存と活用

保存・活用のために講じる措置	財源	主体者	事業計画期間		
			短期 3年	中期 5年	長期 10年
① まち歩きルートの構築と整備					
まち歩きルートの設定 ・区域内の銚子資産を活用して、まち歩きルートを設定する。	文化財補助金 市費	銚子市			
銚子資産の磨き上げ ・区域内の銚子資産を見どころとして活用するために必要な整備をする。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
まち歩きに必要な整備 ・説明板や誘導標の整備、SNSやパンフレットを作成する。	文化財補助金 他省庁補助金 市費	銚子市 団体			
ガイドの養成と配置 ・区域の歴史文化を伝えることができるガイドを養成し、拠点施設に配置する。また、インバウンドに対応したガイド養成も推進する。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	団体			
拠点施設整備 ・登録有形文化財等を活用して、区域内に拠点施設を整備する。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
体験メニュー構築 ・着地型観光を支えるために各区域の歴史文化に関連する体験メニューを造成する。	文化財補助金 他省庁補助金 市費	銚子市 団体			
② 国登録有形文化財「旧西廣家住宅（治郎吉）主屋」外4棟の活用					
保存活用計画の作成 ・法第67条の2に基づき、保存・活用の考え方を明確にして、継承を図るために保存管理計画を策定し、国の認定を受ける。	文化財補助金 県費補助 市費 所有者	所有者			
美装化事業 ・老朽化した建物の整備を行う。	文化財補助金 団体補助金 所有者負担	所有者 団体			
運営組織等体制整備 ・観光拠点として活用するための組織を整備する。	他省庁補助金 地域創生交付金	所有者 団体			
公共的施設として利用可能な整備 ・公共的な施設として利用するために必要な整備を行う。	文化財補助金 他省庁補助金 地域創生交付金	所有者 団体			
③ 川口神社及び和田不動堂の保存と活用					
銚子資産所在調査 ・寺社と漁業信仰に関連する銚子資産を把握する。	市費	銚子市 団体			
文化財基本調査の実施 ・本殿をはじめとする建造物の調査を実施し、価値を評価する。 ・価値の評価後、必要に応じた保護措置を講じる。	市費	銚子市 団体			
銚子資産の磨き上げ ・まち歩きルート上の見どころとしての活用に必要な整備をする。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
④ みなと町の賑わいの風景の復元					
絵図や古写真等を活用した景観復元 ・景観復元に必要な資料を収集します。 ・分かりやすく伝えるためにVRやARを活用する。	市費	銚子市 団体			
歴史的建造物の保存と活用への支援 ・空き家となっている歴史的建造物の情報を収集し、活用へつなげる。	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
登録文化財原簿への登録 ・価値が評価できた建造物から、登録有形文化財への登録事務を進め、文化財保護法に基づき保護する。	市費	銚子市 所有者			
⑤ 関連する企業や事業者との連携					
銚子漁港（銚子漁業協同組合）や水産関係事業者との連携 ・産業の歴史的変遷を伝える取組 ・銚子資産活用協議会への参画	市費	銚子市 団体			
⑥ まつりや郷土芸能の次世代への継承と活用					
「銚子大漁節」の次世代への継承 ・「銚子大漁節」の成り立ち（歴史）を含めた継承活動への支援	市費	銚子市 団体			
「大潮まつり」や「漕出」などの漁業信仰の継承への支援 ・漁業信仰に関連する祭事の情報収集と記録保存 ・漁業信仰の継承に対する支援	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
継承のための活用の場の創出 ・継承のために必要な活用の在り方を検討し、活動の場を創出する。	市費	銚子市 所有者			
⑦ 海の恵みを活かした食文化					
海の恵みを活かした食文化の提供 ・飲食店との連携による食文化の提供 ・食品のブランド化	市費	銚子市 団体			
海の恵みを活かした体験メニューの構築 ・水揚げされた海の幸を活用した食文化体験メニューを造成する	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			

表 17 銚子みなと地区文化財保存活用区域で優先的に取り組む措置

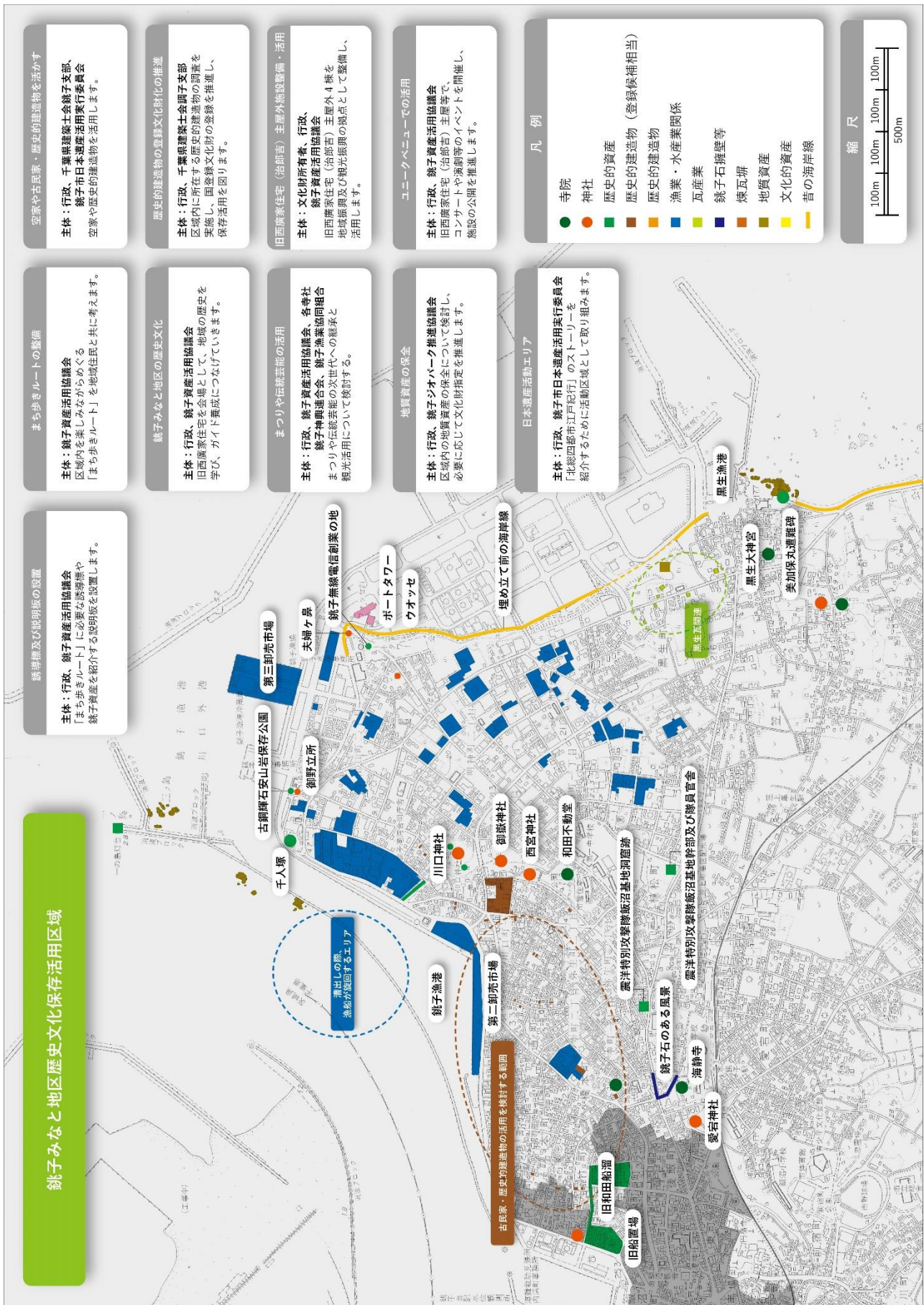


図 39 鮫子みなと地区文化財保存活用区域内の重点区域

文化財保存活用区域No.2 新生地区文化財保存活用区域

① 区域とその概要

「新生地区文化財保存活用区域」は、飯沼町（飯貝根を除く旧飯沼村）から松本町までを包括する区域です。

1590年（天正18）、徳川家康が関東入国の際、松平伊昌が銚子地域を飯沼領2,000石として拝領し、1706年（宝永3）に上野高崎藩領となり、中世に海上氏の庇護を受けて飯沼観音の門前町として栄えてきた飯沼村に、1717年（享保2）に陣屋が設置されました。この飯沼村を中心に新生村、荒野村、今宮村には河岸があり、御穀宿や気仙問屋などが立ち並び、東北地方からの物資を江戸へ中継する役割を担い、銚子湊の中心地として町場が形成され発展していきました。さらに、飯沼村の草分けの百姓であった3代田中玄蕃が、1616年（元和2）に摂津国西宮の酒造家で海産物問屋を営んでいた真宜九郎右衛門から醤油の製造法を学び、銚子での醤油醸造が始まりました。

この飯沼村を中心とする地域は、海運、漁業、そして醤油醸造業などを基盤とする商業都市となり、銚子の政治経済の中心地として発展し、1874年（明治7）には東京・神奈川・水戸に次ぐ都市に成長していきました。そして、1889年（明治22）に飯沼村が本銚子町に、新生、荒野、今宮の各村が銚子町となり、本銚子町と銚子町を中心に、周辺の4町村が合併し、1933年（昭和8）に千葉県下では2番目に市制を施行しました。

明治期に入り流通機能の再編成を受けて利根水運がしだいに衰退し、銚子湊の商港としての機能が縮小され、商港から漁港への転換を目指しました。その第一歩が1925年（大正14）に始まり、濱口吉兵衛をはじめ地元有力者たちは国や県に近代的な漁港へと整備するよう働きかけ、漁港整備に尽力しました。そして、水運に従事してきた商人たちは、水産加工業へ転身するなどし、銚子の産業は製造業の割合が高くなりました。

本区域は、1945年（昭和20）3度の空襲により甚大な被害を受け、主要な市街地のほとんどが焼失しましたが、戦後は再び醤油醸造業の工場群が市街地に整備され、これも銚子の特色ある都市景観の一つになっています。

② 区域内の現状

飯沼観音は中世に海上氏の庇護を受け、門前町として発達したことで銚子の都市の基礎が形成され、この区域が江戸時代以降、政治経済の中心地となり発展してきました。3度の空襲により区域内の大部分を焼失しましたが、戦火を逃れた旧公正會館などの歴史的建造物や中心市街地の醤油醸造業の大規模な工場群が、当時の面影を今に伝えています。

これら産業に関わる構造物や産業の基盤となる社会資本は、時代のニーズに合わせて継続的に行政施設へと転向して更新しています。例えば、醤油醸造業の工場群が大正期以降に新設された近代工場施設である現在の工場群に集約される以前に、中心市街地には江戸期より続く醸造蔵を基盤とした工場群が散在していました。それらの跡地は、現在では市役所をはじめ主要な公共施設や商業施設の用地として使用されています。輸送手段の変更によって不用となった貨物船の引き込み路線や貨物駅の跡地も、公園や駐車場などの現在の都市機能を支える公共空間に転用され、

醤油醸造業とその関連施設の記憶を包括する銚子資産となっています。

③ 区域の課題

●銚子資産の掘り起こし

空襲による被害を受け、歴史的な面影を残す銚子資産は少ない区域ですが、周知している銚子資産や新たな銚子資産の掘り起こし作業を継続して行うことで歴史文化に触れる機会を創出し、区域の持つ歴史的な価値を再認識する必要があります。

●戦争で失われた価値の顕在化

空襲で区域内の大部分が焼失したことにより、多くの銚子資産が失われました。現在残っている銚子資産（歴史的資料）を組み合わせ、歴史文化の復元作業を行いながら、分かりやすく歴史文化を伝えていきます。

●地域に根ざした産業とその景観の継承

醤油醸造業という産業が銚子の市街地にどのように展開し、都市空間の形成に寄与したかなどを現在の景観から浮かび上がらせ、その価値を整理し、継承していきます。

●門前町と銚子湊の多様な銚子資産の顕在化

飯沼観音の門前町と銚子湊、醤油醸造業が発展し、今なおその歴史が絶え間なく続いている中で、寺社では宝物の一般公開を実施し、工場見学や史料館等の設置により歴史を伝える事業を展開している企業もあります。また、日本遺産の構成文化財が多く所在する区域でもあり、多様な銚子資産を整理し、日本遺産のストーリーに沿った銚子資産の活用に努めていきます。

●旧公正會館の活用の検討

旧公正會館は現在、社会教育施設（銚子市中央地区コミュニティセンター）として利用されています。建物の持つ歴史的価値を保護していくために登録有形文化財原簿への登録を目指していきます。登録後は、歴史文化観光の拠点施設として整備することも視野に入れながら、今後の活用を検討していきます。

④ 区域の将来像

本区域は、第2次世界大戦時に3度の空襲を受け、大部分が焼失したという歴史を体験しています。しかし、町の景観は、空襲前と変わらず市街地の中に醤油醸造の工場群が建ち並び、地域に根ざした産業と飯沼観音の門前町の景観が今なお残っています。海上氏の庇護の下、飯沼観音が発展し、その門前町が銚子市街地の原型となり、その後、利根川の東遷により東北諸藩の蔵や醤油醸造関連施設が建ち並んでいた銚子湊周辺の産業と経済の中心地となった歴史を伝える銚子資産を活用する区域としていきます。

本区域と「銚子みなと地区文化財保存活用区域」は、密接な関連性があり、また日本遺産「北総四都市江戸紀行」の取り組みの中心的な役割を占める区域でもあり、優先的に2つの区域の事業を実施していきます。

⑤ 協働が必要となる組織

区域内町内会・指定及び登録文化財所有者・醤油醸造関連企業・区域内の商店街・寺社・銚子

電鉄・銚子市観光協会・銚子商工会議所など

⑥ 保存・活用のために講じる措置

「銚子商人のものがたり」と「北総四都市江戸紀行」のストーリーを中心に活用して、「商業都市・銚子」の歴史文化に触れる区域を創出します。この区域全体を重点区域とみなし、「銚子みなと地区文化財保存活用区域」と連携して必要な事業を実施していきます。



第9章 「文化財保存活用区域」による銚子資産の総合的な保存と活用

保存・活用のために講じる措置	財源	主体者	事業計画期間		
			短期 3年	中期 5年	長期 10年
① 「旧公正會館（現 銚子市中央地区コミュニティセンター）」の活用					
登録文化財原簿への登録 ・登録有形文化財への登録事務を進め、文化財保護法に基づく保護	市費	銚子市			
保存と活用のため保存活用計画の作成 ・建物の保存と活用のための「保存活用計画」を作成し、法第67条の2に基づき国の認定を受ける	文化財補助金 市費	銚子市			
地域住民が集う「場」の提供 ・地域の歴史文化を学ぶ場として、展示スペースや講演会等の事業を実施	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
観光拠点としての施設整備 ・まち歩きルート上の拠点として必要な整備の実施 例）ガイドの配置、案内所、展示スペース など	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
②まち歩きルートの構築と整備					
まち歩きルートの設定 ・区域内の銚子資産を活用した「まち歩きルート」の設定	文化財補助金 市費	銚子市			
銚子資産の磨き上げ ・銚子資産を見どころとして活用するために必要な整備	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
まち歩きに必要な整備 ・説明板や誘導標の整備、SNSやパンフレットの作成	文化財補助金 他省庁補助金 市費	銚子市 団体			
ガイドの養成と配置 ・区域の歴史文化を伝える「ガイド」の養成 ・インバウンド対応のガイド養成の推進	文化財補助金 市費 地域創生交付金	団体			
拠点施設整備 ・公共施設や登録有形文化財及び歴史的建造物等をまち歩きルート上の拠点施設として整備する。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
③ 区域の歴史文化を伝える風景の復元					
空襲被害の歴史を伝える ・空襲被害の歴史を伝える情報の発信	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
絵図や古写真等を活用した景観復元 ・景観復元に必要な資料を収集 ・分かりやすく伝えるためにVRやAR等の活用を検討し、制作する	市費	銚子市 団体			
景観を構成する資源の保存 ・歴史的建造物や工作物の情報を収集し、保存について検討する	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
登録文化財原簿への登録 ・登録制度を活用し、文化財保護法に基づく保護を検討する。	市費	銚子市 所有者			
⑤ 関連する企業や事業者、寺社との連携					
醤油醸造業に関連する資料の収集 ・産業の歴史の変遷を伝える取組 ・銚子資産活用協議会への参画	市費	銚子市 団体			
醤油醸造業に関連する体験メニューの造成 ・醤油醸造に関連する体験メニュー造成への協力 例）醤油桶運び体験、My醤油作り、利き醤油 など	市費	銚子市 団体			
「竜の井（通称 玄蕃井戸）」の調査 ・「文化財基本調査」を実施し、価値を評価する。 ・価値を評価した上で、必要な保護措置を検討する。 ・所有者等と活用について検討する。	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
大漁旗の製作技術の伝承と体験メニュー造成 ・大漁旗の製作技術を活かした体験メニューを造成し、歴史文化を継承する。	市費	銚子市 所有者			
寺社が所有している銚子資産の調査 ・「文化財基本調査」を実施し、価値を評価する ・価値を評価した上で、必要な保護措置を検討する ・公開等の活用について協力を求める	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
観光客受入への協力 ・醤油醸造に関連する体験メニューの造成への協力 例）醤油桶運び体験、My醤油作り、利き醤油 など	市費	銚子市 団体			
⑥ 国登録有形文化財「磯角商店主屋」の活用					
保存活用計画の作成 ・所有者及び関係者と保存と活用についての協議 ・協議を踏まえて、保存管理計画を作成し、国の認定を受ける。	文化財補助金 県費補助 市費 所有者	所有者			

表 18 新生地区文化財保存活用区域で優先的に取り組む措置

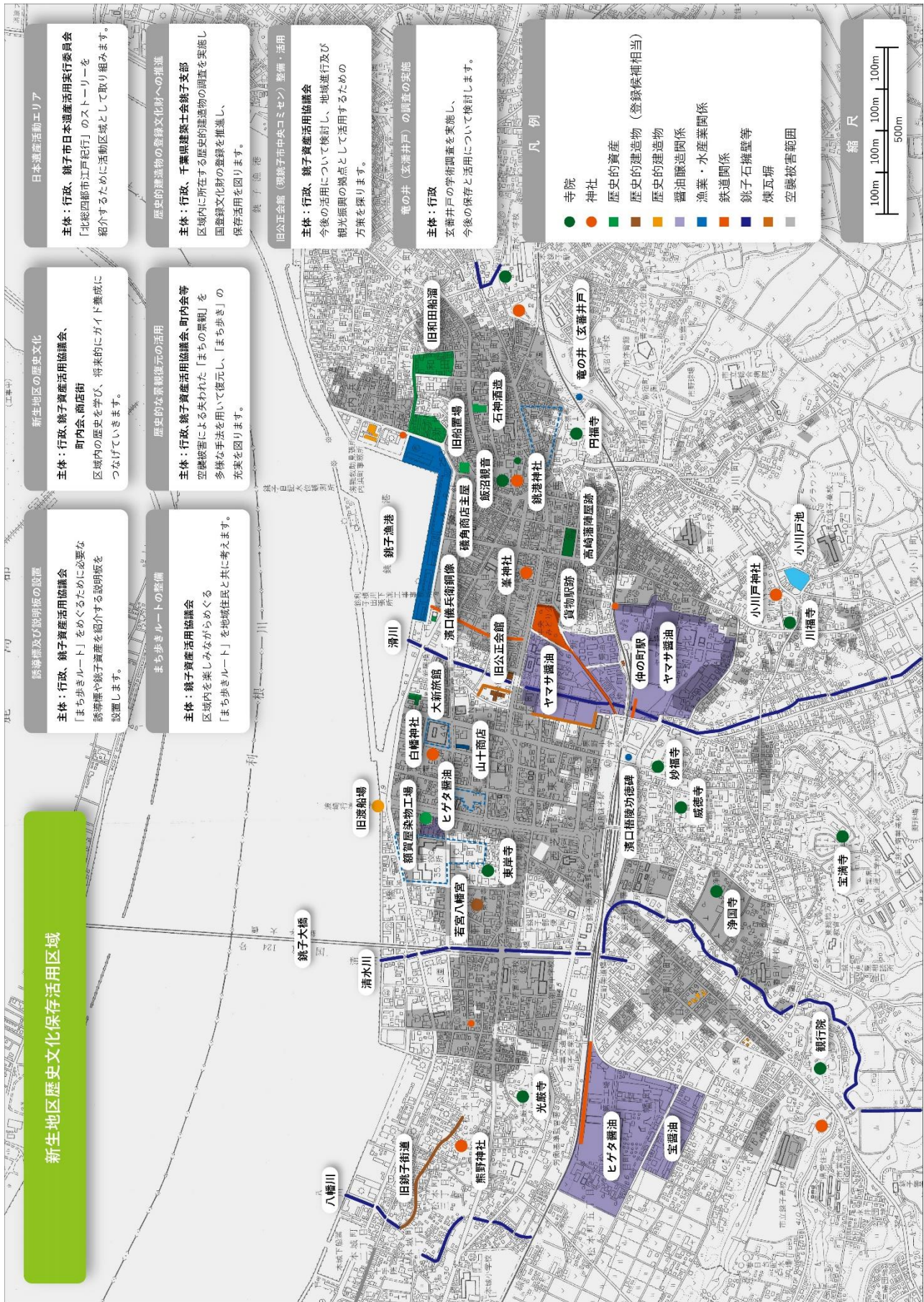


図 40 新生地区文化財保存活用区域内の重点区域

文化財保存活用区域No.3 高田川流域地区文化財保存活用区域

① 区域とその概要

「高田川流域地区文化財保存活用区域」は、銚子市余山町から高田川流域沿いの岡野台町、三門町、中島町、正明寺町、白石町、猿田町を包括する区域として設定しました。

この区域には縄文時代から中世にかけての遺跡が所在しています。余山町には、標高約7mの浜堤の上に立地している今から約3,500年前の縄文時代後期の遺跡である「余山貝塚」があります。ここでは、背後の下総台地や当時眼下に広がる古鬼怒湾などから得られる自然の恵みを巧みに活用し、ベンケイガイを使った貝輪（貝製腕輪）や魚を獲るためのシカの角や骨で作った骨角器を大量に生産していたと考えられています。その後、古鬼怒湾は「香取の海」という内海となり、現在の利根川沿いの地域は重要な交通の要所となっていき、海上氏の拠点である中島城をこの地に構え、銚子の政治の中心地となりました。

② 区域内の現状

本区域に所在する「余山貝塚」では、平成22（2010）年度に地元町内会が主体となって貝塚（遺跡）の環境美化活動が始まり、平成24（2012）年度に「美化の会」を発足しました。「美化の会」は、将来にわたり地域の「余山貝塚」を適正に保護していくために市教委に指定範囲の拡張を要望しました。そこで、市教委は国庫補助事業を活用して、平成26（2014）年度から令和2（2020）年度までの7ヶ年計画で発掘調査を実施し、指定範囲の拡張に必要な情報を収集しながら拡張を検討しています。

この美化の会の活動が、高田川流域の地域の人々を刺激し、高田川の美化活動を中心に活動している「共生する会」や白石ダム周辺の環境美化活動を行っている「大地の会」が結成され、3団体はそれぞれ連携して活動を展開しています。この3団体の共通の目的は、環境保護とともに地域の銚子資産を活用して散策ルートを整備し、多くの方々に自分たちの住んでいる地域の良さを伝えていきたい、ということです。その一環として、毎年4月に合同イベントを開催し、余山貝塚から中島城跡までの解説付きのまち歩きなどを実施しています。「中島城」は、平成2（1990）年度に県教委が縄張り調査を実施し、城の構造を確認しています。現時点では、空堀などの遺構も比較的良好に遺存し、周辺には中島城の城主であった海上氏に関連する寺社があり、中でも等覚寺（岡野台町）には、海上氏に関連する資料が伝わっています。

余山貝塚は、小学6年生を対象とした「ふるさと学習」や「ジオパーク学習」で活用されています。遺跡に直接足を運び、出土品に触れ、地表面に土器が落ちている様子を見た子供たちはふるさとの歴史の大切さを実感しています。

③ 区域の課題

●銚子資産の把握と価値の評価

本区域は、市指定史跡として保護されてきた「余山貝塚」や「中島城」が所在していたことで、郷土史家をはじめとする研究者から注目されていますが、口承等により把握されているだけの文化財もあり、存在や価値を把握できないまま開発行為等により損なわれてしまう恐れもあるので、

早急に学術調査に基づく価値の評価を行っていく必要があります。

●主要な銚子資産と周辺環境の守り方の検討

本区域内の銚子資産は、大地の成り立ちや自然環境とつながりが深く、開発行為等に伴い、土地が改変され、自然環境を残すことも難しくなりつつ、また農業振興に伴う土地利用についても、銚子資産の保護との調和を検討していく必要があります。

●高田川を軸とした銚子資産の保存と活用

高田川流域沿いの余山町から三門町、中島町などの地域には、縄文時代から中世城郭に関係した銚子資産が残っています。流域沿いに分布している銚子資産を「中世の領主海上氏と都市のはじまりのものがたり」に関連づけながら地域住民に周知し、ともに保存と活用を推進していきます。

●地域活動の継承

高田川流域沿いには、「美化の会」「共生する会」「大地の会」などの地域に所在する銚子資産の保存と活用を行う団体があり、連携して活動を推進しています。しかし、各団体の参加者の年齢層も高く、活動資金や人材確保など活動継続への問題もあります。

④ 区域の将来像

高田川流域区域は、縄文時代から中世城郭「中島城」とその城主「海上氏」に関する銚子資産とそれらを取り巻く自然環境を含めた「保存活用区域」として位置づけています。本区域の中でも特に余山貝塚から中島城までの一帯の区域を重点区域とし、優先的に保存・活用を行います。現在、区域内に誕生した環境美化活動と文化財保護が一体となった取り組みを展開している団体間、団体と行政などの連携も深まってきています。このような流れの中で、当該区域の魅力を発信していくために「散策ルート」の整備などを進めていきたいという将来像を共有して、取り組んでいきます。

⑤ 協働が必要となる組織

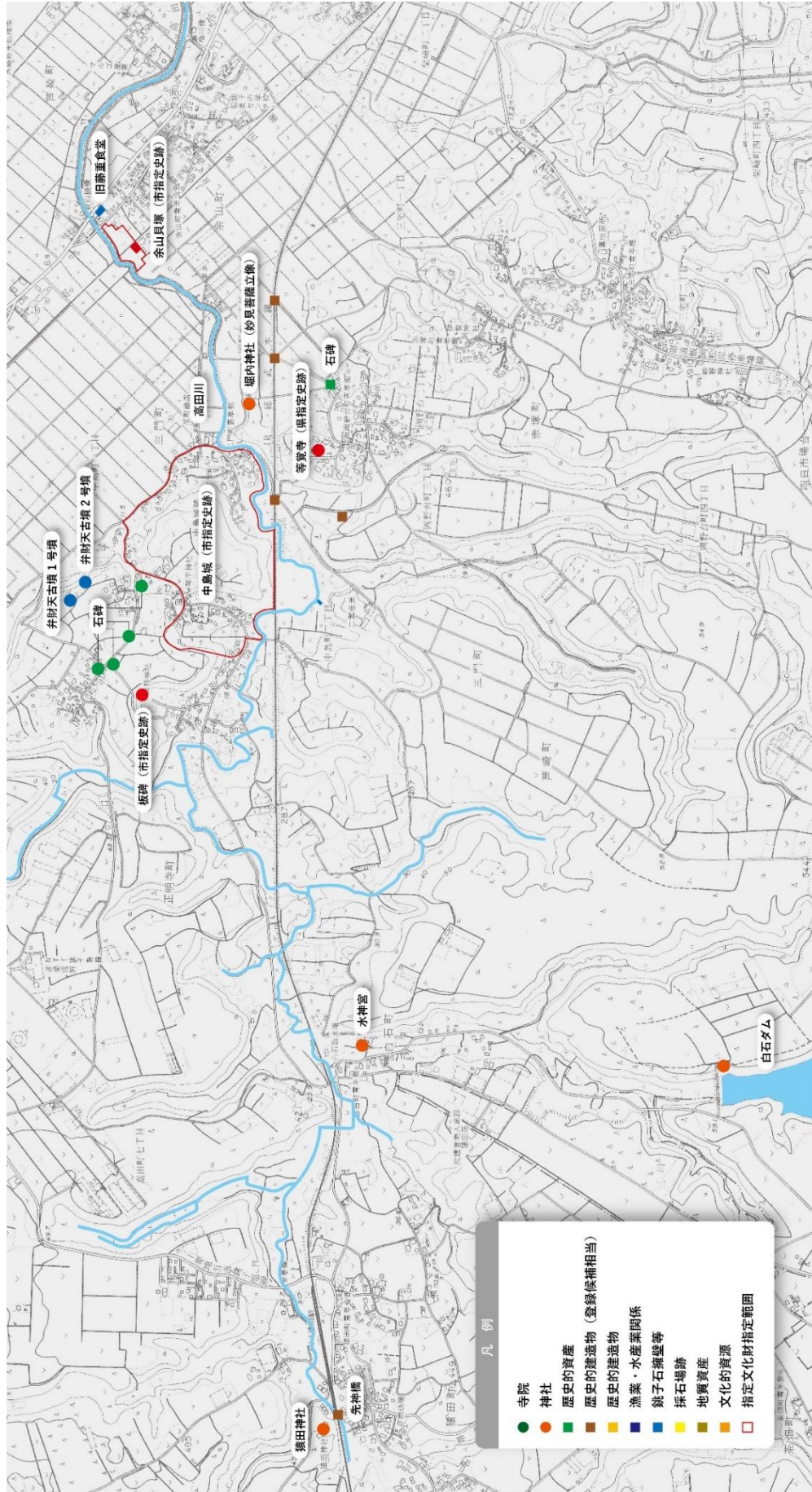
区域内の町内会・余山貝塚美化の会・高田川と共生する会・白石ダムに集う大地の会・寺社・千葉県銚子土木事務所・農業関係者など

⑥ 保存・活用のために講じる措置

2つの市指定史跡「余山貝塚」と「中島城」を核として、区域内に所在する多様な銚子資産を活かして、地域住民との協働で歴史文化を伝える区域を創出します。

「美化の会」と「共生する会」の活動エリアを中心として、西部地域の見どころの先駆的な役割を果たしていきます。

高田川流域地区文化財保存活用区域の核となる銚子資産



区域の核となる銚子資産

余山貝塚、中島城、木造薬師如来立像、木造菩薩立像、金銅経筒、板碑、妙見菩薩立像、水神宮、
字名や屋号、高田川、逆川、石造物、お水番小屋、古文書

第9章 「文化財保存活用区域」による銚子資産の総合的な保存と活用

保存と活用のために講じる措置		財源	主体者	事業計画期間		
				短期 3年	中期 5年	長期 10年
① 銚子市指定史跡「余山貝塚」保存整備事業						
調査 ・指定地の拡張を検討するために必要な情報を得る発掘調査を実施する。		文化財補助金 県費補助 市費	銚子市			
指定地拡張 ・発掘調査の成果を踏まえて指定範囲を拡張する。		市費	銚子市			
ふるさと学習拠点としての整備 ・ふるさと学習の拠点として必要な史跡整備を実施する。 ・ふるさと学習プログラムの充実を図る。 ・空き店舗を活用し、ガイダンス施設を整備する。 ・貝塚の貝層の剥ぎ取りを行い、展示資料として活用する。 ・直接、貝層を見学できるような整備をする。 ・見学者に対応するガイドを養成します。 ・見学者への安全対策を講じる。 ・見学者の受入れに必要な駐車場や便施設を整備する。		文化財補助金 県費補助 市費	銚子市			
活動の連携 ・余山貝塚美化の会との連携を深める。		市費	銚子市			
② まち歩きルートの構築と整備						
銚子資産の掘り起こし ・区域内の銚子資産所在調査を実施します。		文化財補助金 市費	銚子市			
まち歩きルートの設定 ・区域内の銚子資産を活用した「まち歩きルート」の設定		文化財補助金 市費	銚子市			
まち歩きに必要な整備 ・説明板や誘導標の整備、SNSやパンフレットの作成		文化財補助金 他省庁補助金 市費	銚子市 団体			
ガイドの養成と配置 ・区域の歴史文化を伝える「ガイド」の養成 ・インバウンド対応のガイド養成の推進		文化財補助金 市費 地域創生交付金	団体			
拠点施設整備 ・区域内の公共施設や各町内会の青年館等を便施設として活用する 方策を検討する。		文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
③ 市指定史跡「中島城」の保存と活用						
調査成果の整理 ・中島城のこれまでの調査成果を把握し、必要な調査を実施する。		文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体			
史跡整備 ・城郭の構造（縄張り）の復元作業、VRやARによる城郭の復元を行い、分 かりやすく伝える。		文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体			
④ 高田川や逆川等の活用						
遊歩道整備 ・高田川沿いの遊歩道の環境整備（清掃活動）を行う。		市費	銚子市 団体			
安全対策 ・逆川や三門の堰を活用するために必要な安全対策を講じる。		市費	銚子市 団体			
⑤ 歴史的建造物の活用						
銚子資産所在調査 ・三門町内に残る大谷石利用の建造物の調査を千葉県建築士会銚子支部に 協力を求め、実施する。		市費	銚子市 団体			
登録文化財原簿への登録 ・価値が評価できた建造物から、登録有形文化財への登録事務を進め、文 化財保護法に基づき保護する。		市費	銚子市 所有者			
歴史的建造物の活用支援 ・空き家となっている歴史的建造物の情報を収集し、活用へつなげる。		文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			

表 19 高田川流域地区文化財保存活用区域で優先的に取り組む措置

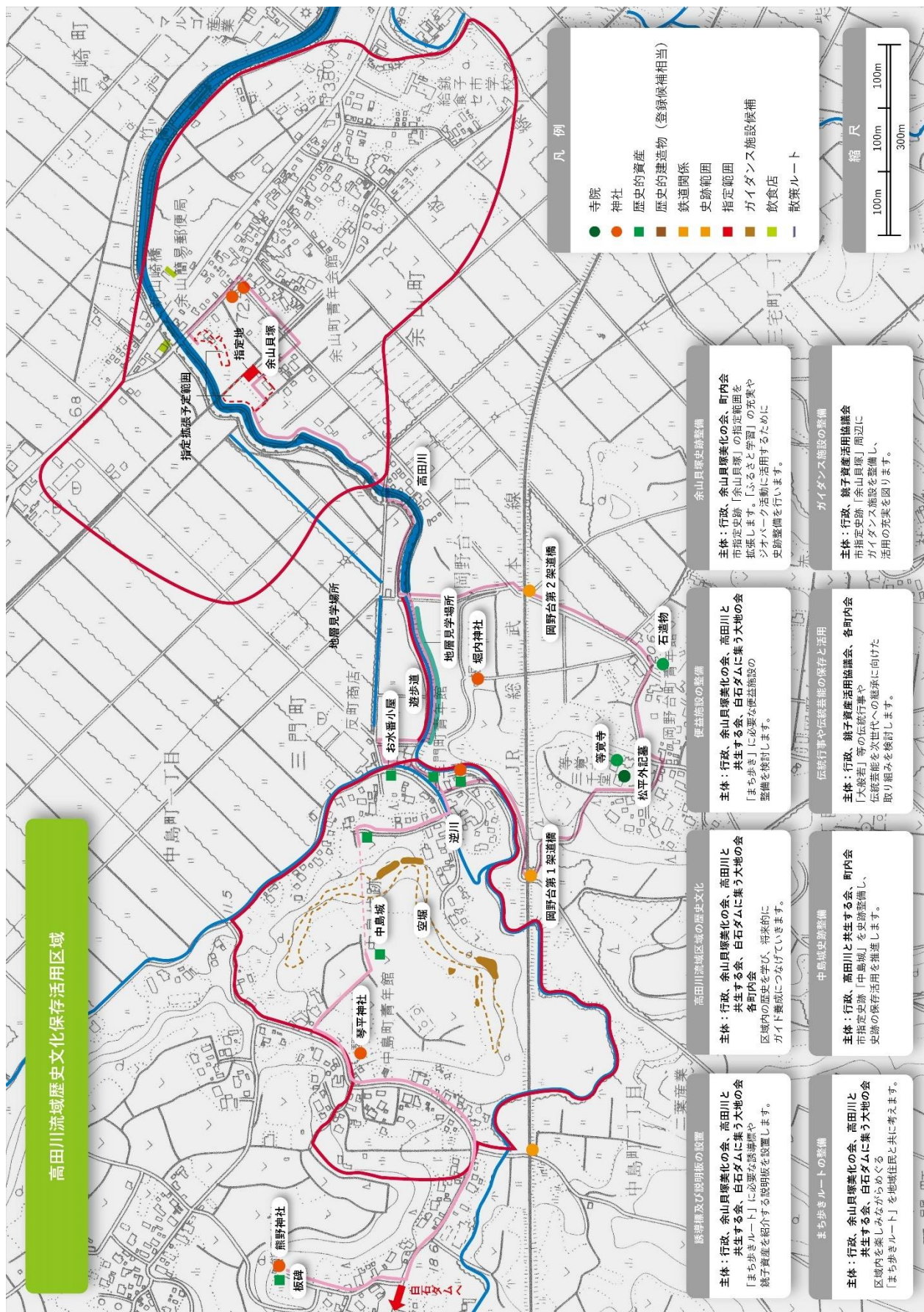


図 41 高田川流域地区文化財保存活用区域内の重点区域

文化財保存活用区域No.4 野尻地区文化財保存活用区域

① 区域とその概要

「野尻地区文化財保存活用区域」は、銚子市の西部に位置する野尻町を中心に利根川沿いの芦崎町から塚本町を範囲として設定しました。本区域は、近世から近代にかけて利根水運の河岸として繁栄しました。

本区域には、旧石器時代の石器が出土した野尻遺跡（野尻町）があります。この遺跡は、弥生時代から奈良・平安時代の集落跡や市内最大の前方後円墳「野尻1号墳」を有する古墳群も確認されています。下総台地の眼下には「香取の海」が広がり、大和政権にとってこの地は非常に重要な場所でした。

1374年（応安7）の海夫注文（香取文書）によると香取の海に67箇所もの「津」が設置され、そのうちの一つに「のじりの津」がありました。当時、野尻周辺は三崎庄に属し、その領主である千葉氏（海上氏）の領地内の湊（港）の機能を有する重要な拠点として位置づけられており、千葉胤富が1560年（永禄3）に野尻宿商人に対して「塩荷」を下すように命じたことが記されている古文書もあります。また、1573年（元亀4）には千葉氏による「たかたのしり商人衆」らの網代をめぐる争論の裁許がありました。このようなことから本区域には商業と輸送の役割を担う都市が形成され、当地を拠点として活躍する商人たちの存在を知ることができます。中島城が海上氏の拠点となり、海上氏と密接な関係を持った高田村の宮内清右衛門は戦国期を代表する商人の一人です。

江戸時代に入り、利根川が東遷事業により銚子で太平洋へ注ぐ流路になると、江戸と東北地方を結ぶ大動脈となり、利根水運の重要性が高まりました。高田、野尻、小船木には河岸が設置され、この3つの河岸は近接しているため「三河岸」と呼ばれ、一体として機能していたと推定されています。河岸を中心に商人や船大工等の職人が集まり、河岸場は大いに賑い、都市として発展し、特に野尻河岸は、海上郡内で唯一の幕府公認の河岸となり、藤兵衛家と六兵衛家が城米年貢を運ぶ輸送の権利を独占し、地域を代表する河岸問屋となりました。野尻は陸上輸送でも街道が交わる要所にあたり米以外にも飯岡・九十九里方面から運ばれた干鰯等の魚肥荷物が増大し、高田・野尻・小船木の河岸を通して、江戸や土浦に運ばれました。

明治期に入っても野尻河岸と高田河岸の水運は衰えることはなく、1882年（明治15）に銚子汽船株式会社の寄港地として物資の輸送を担い、昭和初期まで水運業は盛んでしたが、鉄道敷設や自動車輸送の利用が高まり、利根水運は衰退し、その役割を終えました。

② 区域の現状

区域を横断する旧銚子街道沿いの景観は、江戸時代から昭和初期まで河岸を併設した商業都市としての面影を伝えています。また街道から一步奥に入ると農業集落としての様相を持ち、下総台地縁辺部には水田や畑が広がっています。集落内には、利根川方向から吹く「筑波おろし」と呼ばれる強い北風を防ぐためのイヌマキの生垣を有する家屋が多くみられます。

中世から江戸、明治期と香取の海及び利根川の水運により商業都市として発展してきましたが、物流が利根水運から鉄道そして自動車へと変わり、河岸を失ったことで、商工業者は減り、商業

都市としての景観を失いつつあります。

③ 区域の課題

●多様な銚子資産の顕在化

野尻地区には、古代から明治初期にかけての多種多様な銚子資産が残っています。しかし、江戸の河岸としての歴史がクローズアップされ、それ以前の銚子資産等を周知する機会が少なかったといえます。また、関連する銚子資産も個人所有が多く、的確に把握し、価値を共有することが難しい状況でもありました。今後は、文化財所有者の協力を得ながら、価値を共有できる環境を整備していきます。

●「流通」を軸とした銚子資産の保存と活用

中世の「津」や近世の「河岸」などの流通の拠点があり、また集落内を銚子街道が横断し、野尻周辺は交通の要所として栄えた区域です。各時代の流通や交通に関する様々な銚子資産を把握し、「歴史ものがたり」で計画した保存と活用の取り組みを推進していきます。

●「銚子街道」沿いの町並み保全

旧銚子街道の街路景観を構成する歴史的建造物が老朽化に伴い取り壊されたり、空き地が増えている状況が見受けられます。所有者及び地域へ当区域の持つ歴史的な価値を伝え、周辺環境を含めて保全できるように努めていく必要があります。

●日本遺産「北総四都市江戸紀行」との連携

現在、日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリー構成や関連文化財群には含まれていませんが、利根水運との関連が非常に高く、ストーリーを充実するためには欠くことができません。今後、日本遺産のストーリーに組み込み、関連文化財として位置づけていきます。

④ 区域の将来像

香取の海や利根水運とともに歩んだ物資の集散地として役割を担ってきた流通商業都市の歴史とそれを伝える銚子資産を活用し、地域住民と区域内の賑わいを復元していきます。現在、日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリーには含まれていませんが、今後、日本遺産のストーリーに組み込み、関連文化財として位置づけ、活用を図っていきます。

区域を横断する旧銚子街道の街路景観を構成する歴史的建造物等を残し、日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリーに組み込み、連携した取り組みを行っていきます。

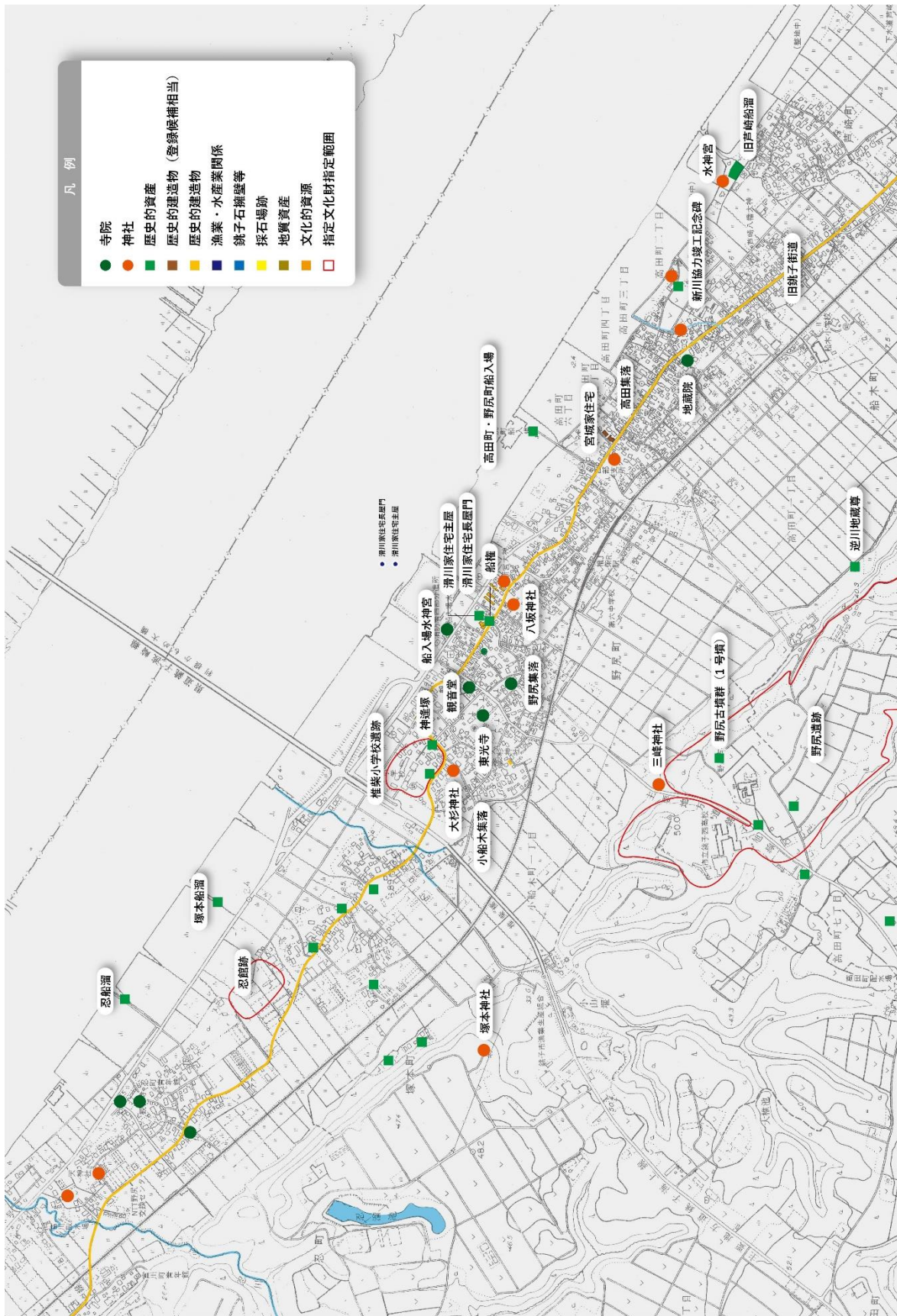
⑤ 協働が必要となる組織等

区域内の町内会・指定及び登録文化財所有者・銚子街道沿いの歴史的建造物の所有者・寺社・船権（船大工） など

⑥ 保存・活用のために講じる措置

「銚子商人のものがたり」と「利根水運のものがたり」に関連する銚子資産の掘り起こしや価値の評価を行いながら、「北総四都市江戸紀行」のストーリーに組み込み、保存と活用を推進し、区域内の魅力を再興していきます。

野尻地区文化財保存活用区域の核となる銚子資産



区域内の核となる銚子資産

滑川家住宅主屋・長屋門（国登録）、滑川家所有古文書、宮城家住宅、宮城家所有古文書、内野家洋館住宅（国登録）、椎葉小学校遺跡、野尻遺跡、東光寺、真言八祖画像、十二天画像、マキの群落、船図面、船大工

文化財保存活用区域No.5 外川地区文化保存活用区域

① 区域とその概要

「外川地区文化保存活用区域」は、犬吠埼・外川町・高神西町・高神東町・長崎町・犬若・名洗町等を包括する区域で、1937年（昭和12）に銚子市へ編入されるまでの高神村域内にあたります。

海上氏が高上館を配したことで統治が始まり、17世紀初頭までに高神村（現在の高神東町と高神西町）の原型が形成されたと伝えられています。17世紀中期になり、紀州からの漁民が本格的に來住し、外川をはじめ、長崎、名洗などに漁業を主な生業とする集落が形成されました。中でも、外川は紀州広村からやってきた崎山治郎右衛門が計画的に町割りと築港を行い、集落を作り、1658年（万治1）に漁場を開き、紀州から大勢の漁民を呼び寄せ「外川千軒大繁盛」といわれるほど賑わい、銚子漁業の発祥の地といわれています。

その一方で、17世紀から続けてきた内陸部の農地開発が、18世紀に入る頃から沿岸部に達し、18世紀中ごろから始まった甘藷栽培の導入が、干鰯場として利用していた沿岸部の土地利用に大きな影響を与え、この頃から本村高神の住民との対立が起り、鰯漁の不漁とも重なり、一部の人が紀州へ帰国するような事態も起きていました。

外川港は、銚子漁港が整備されるまでは銚子漁業の中心地で、南斜面に沿って作られた銚子石製の間知石で築かれた街区や江戸時代の面影を伝える建物も残り、銚子漁業の歴史を伝える重要な区域です。

この外川区域には、地質時代の大地の成り立ちを学ぶことができます。海岸線には、千葉県内で最も古いジュラ紀や中生代白亜紀をはじめとする地層が露出し、比較的容易に安全に観察でき、これらの地質資源を核としてジオパーク活動を展開しています。また、地層や岩石が銚子を代表する自然景観を構成し、その景観の眺望地点の役割を果たしています。例えば、国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」は犬若から旭市刑部岬まで続く海域で、「海洋＋台地＋空＋海浜＋岩礁＋富士山」が景観の構成要素となり、浮世絵や多くの文学作品等に登場し、日本を代表する自然景観となりました。特に広大に広がる海域に千騎ヶ岩や犬岩などの奇岩や約10km続く海食崖の屏風ヶ浦を愛宕山から一望することができ、本市では、「銚子市地球の丸く見える丘景観条例」を制定し、保護しています。

② 区域内の現状

本区域は、海岸線に囲まれ、自然景観や犬吠埼灯台や海水浴場などがあり、銚子最大の観光地です。自然景観を生み出す地質時代の文化財である「犬吠埼の白亜紀浅海堆積物」や「アンモナイトの化石」等は文化財指定を受け、保護されており、銚子ジオパーク活動で活用されています。

本市は日本有数のキャベツの産地で、このキャベツ栽培を始めたのは高神地域です。愛宕山からキャベツ畑の広がる風景も見ることができ、農業が盛んな地域でもあります。また、銚子漁港が整備されるまでは、外川が銚子漁業の中心地で、江戸時代、紀州広村から移り住んだ崎山治郎右衛門が整備した街区が今も残り、銚子観光の人気のスポットになっています。しかし、近年、

建物の老朽化や空き家等が増え、最終的に取り壊され、空き地が目立ち、町並みの保全が難しい時期に差し掛かっており、早急に方向性を定める必要があります。

③ 区域内の課題

本区域は、郷土史家が地域住民に地域の歴史文化を伝える活動を継続的に実施してきたことにより、江戸時代から続く漁業の町としての歴史を理解している方が多くいます。そのため、観光に訪れた来訪者に対しても比較的理解を示し、受け入れている雰囲気を感じられます。今後は、その価値を再認識し、さらに整理することで、より強力な強みとして捉え、地域振興や観光振興に活用しながら、区域内の魅力を支える銚子資産を保全し、磨き上げていくことをめざしていきます。中でも、本区域の最大の魅力である「銚子漁業の発祥の地」の歴史を語る「外川の町並み」の保全と海岸沿いに広がる自然景観の保護が大きな課題です。

●景観としての付加価値をつけるための眺望と眺望地点の保全

愛宕山（地球の丸く見える丘展望館）から臨む景観は、多くの歌や文学作品、旅行記などに登場したことで人々を魅了し、景勝地としての価値を確立させました。この「岬」だからこそその景観は、本市の大切な資産であり、眺望や眺望地点を保全し、地質的及び歴史的な価値を理解しながら周辺整備や周知活動を実施していく必要があります。

●歴史的な町並みの保存と活用の協力体制の構築

農業中心の高神東町、高神西町と漁業中心で暮らしてきた外川町をはじめとする地域の歴史を伝える街区が今なお良好に残っています。しかし、生活様式の変容や江戸時代からの歴史を伝える木造の建築物の老朽化により歴史的な町並みは失われつつあります。本地域の歴史を伝える銚子資産を整理し、その価値を伝えながら、地域住民や関係機関との連携の中で区域の整備の在り方を検討していきます。

④ 区域の将来像

外川をはじめとする区域内の個性豊かな町並みを生かして、歴史文化を伝える銚子資産を活かした「まち歩き」ができるような整備や銚子資産の保存と活用を地域の協力を得ながら推進していきます。特に日本遺産の構成文化財である「外川の町並み」を構成する歴史的建造物が空き家となり、最終的には取り壊され、空き地が増えています。この歴史的・文化的な景観を保全するための取り組みについて地域への理解を求め、関係各課や市観光協会、千葉県建築士会銚子支部等と連携して取り組んでいきます。

また、海岸沿いに広がる自然景観、特に国指定天然記念物「犬吠埼の白亜紀浅海堆積物」や国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の保存活用計画を作成し、銚子ジオパーク活動と連携を図りながら、計画的な保存と活用に努めます。

⑤ 協働が必要となる組織

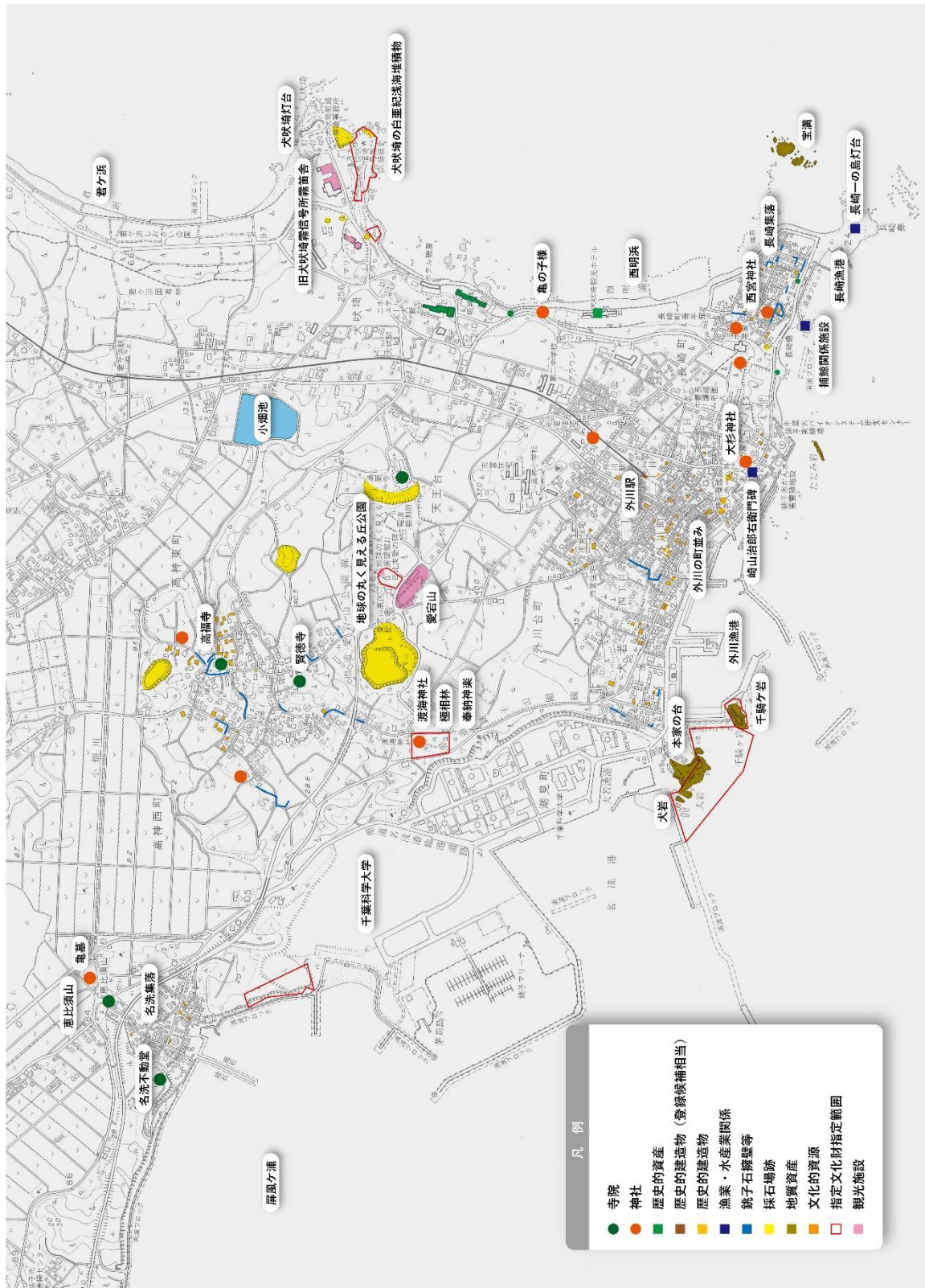
各町内会・文化財所有者・外川漁港・外川ミニ郷土資料館・銚子電鉄・渡海神社・銚子市観光協会・千葉県建築士会銚子支部等

⑥ 保存・活用のために講じる措置

「銚子・歴史ものがたり」の「黒潮のものがたり」と「北総四都市江戸紀行」のストーリーを中心に活用して、銚子漁業の発祥の地の歴史文化に触れる区域を作り出します。

- 「なぜ、外川が銚子漁業の発祥の地となったのか」というストーリーを構成する区域内に残る銚子資産を活かして、地域に魅力を伝え、市域外の人々に発信していきます。
- 歴史的な街区や町の景観を保存していくために、景観計画と連携した取り組みをして推進できるように庁内で横断的な連携を構築して、推進していきます。
- ストーリーに関連する多様な主体者との連携を図りながら、見どころの整備や事業を推進していきます。

外川地区文化保存活用区域の核となる銚子資産



区域内の核となる銚子資産

屏風ヶ浦（国指定）、渡海神社の極相林（県指定）、外川の町並み、外川駅、長崎の町並み
西宮神社、犬吠埼の白亜紀浅海堆積物（国指定）、名洗不動、大杉神社

第9章 「文化財保存活用区域」による銚子資産の総合的な保存と活用

保存・活用のために講じる措置	財源	主体者	事業計画期間		
			短期 3年	中期 5年	長期 10年
① まち歩きルートの構築と整備					
外川ふんわりサポーターズとの連携 ・活動との連携やまち歩きルートを設定する。	文化財補助金 市費	銚子市			
まち歩きに必要な整備 ・説明板や誘導標の整備、SNSやパンフレットを作成する。	文化財補助金 他省庁補助金 市費	銚子市 団体			
拠点施設整備 ・登録有形文化財等を活用して、区域内に拠点施設を整備する。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体 所有者			
② みなと町の賑わいの風景の復元					
絵図や古写真等を活用した景観復元 ・景観復元に必要な資料を収集する。 ・分かりやすく伝えるためにVRやARを活用する。	市費	銚子市 団体			
③ 銚子電鉄「外川駅舎」の保存と活用					
登録文化財原簿への登録 ・価値が評価できた建造物から、登録有形文化財への登録事務を進め、文化財保護法に基づき保護する。	市費	銚子市 所有者			
④ 「外川の町並み」の保存と活用					
銚子資産所在調査 ・区域内の歴史的建造物のこれまでの調査成果の整理と追加調査を実施し、町並みの状況を把握する。	市費	銚子市 団体			
文化財基本調査の実施 ・把握した建造物の「文化財基本調査」を実施し、価値を評価する。 ・価値の評価後、必要に応じた保護措置を講じる。	市費	銚子市 団体			
登録文化財原簿への登録 ・価値が評価できた建造物から、登録有形文化財への登録事務を進め、文化財保護法に基づき保護する。	市費	銚子市 所有者			
町並み保全の検討 ・外川ふんわりサポーターズや千葉県建築士会銚子支部へ協力を求め、町並みの保全について検討する。	市費	銚子市 所有者			
歴史的建造物の活用支援 ・空き家となっている歴史的建造物の情報を収集し、活用へつなげる。 例）サーフィン等の海上レジャーで訪れる人を対象とした貸家の検討	文化財補助金 他省庁補助金	団体 所有者			
⑤ 国登録有形文化財「犬吠埼灯台」及び「旧犬吠埼霧笛所蔵館舎」の活用					
ユニークベニューとしての活用の検討 ・本市を代表とする観光施設を所有者等の協力を得ながら、幅広い活用が図れるように検討する。	文化財補助金 市費	銚子市			
犬吠埼園地一帯の活用の検討 ・犬吠埼灯台等の活用を推進するために、当該文化財だけではなく、園地一帯の活用について、関係者と協議する。また、園地内の空き店舗等を活用して、美術作品の展示や海辺の観察会などに対応した施設の整備について検討する。	文化財補助金 市費 地域創生交付金	銚子市 団体			

表 20 外川地区文化財保存活用区域で優先的に取り組む措置

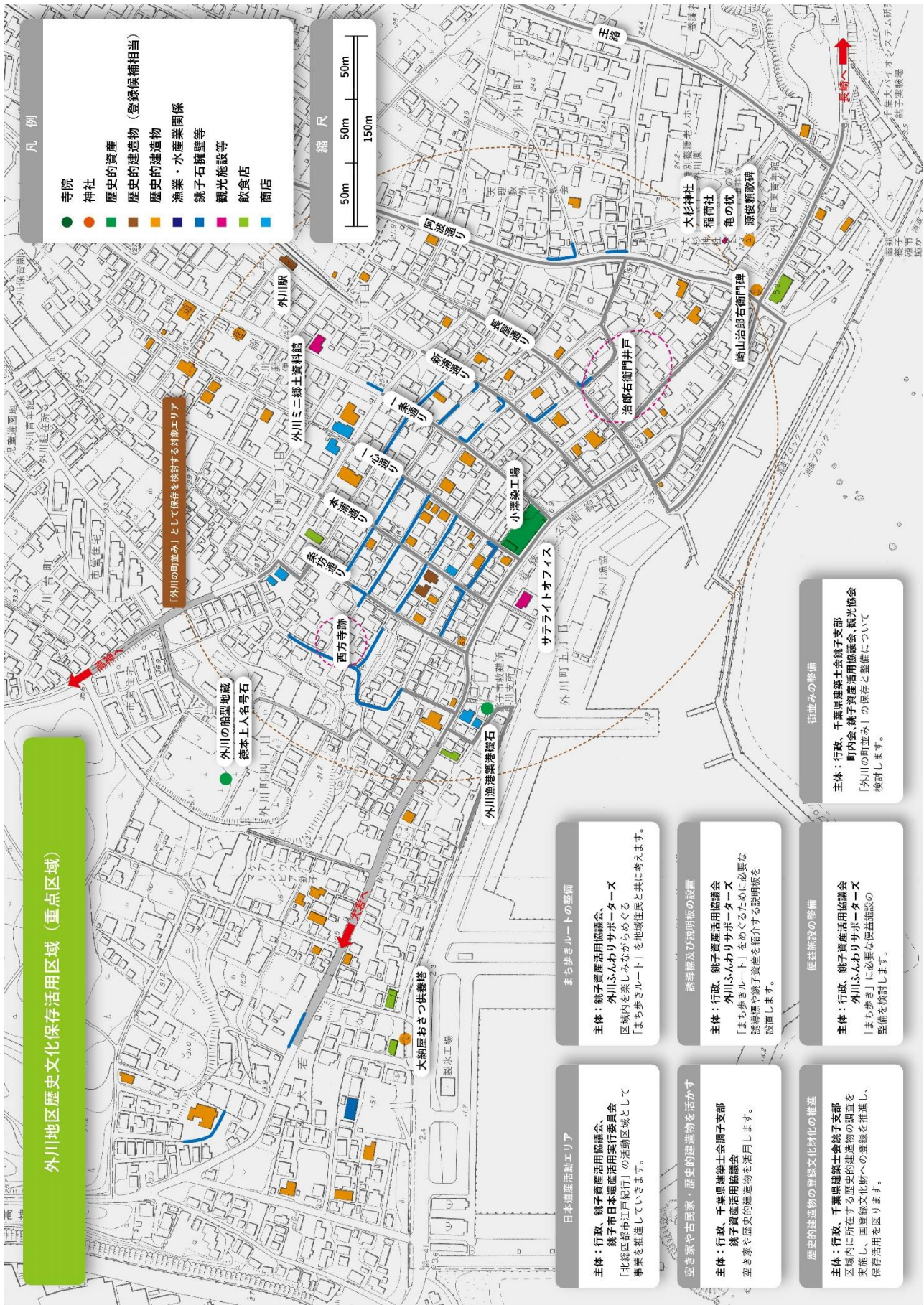


図 42 外川地区文化財保存活用区域内の重点区域